

II 年間指導計画

本校のめざす学校像	心の通い合う魅力ある学校	学校教育目標	ともに学び合い、心身ともに健康でやさしい河内っ子 ～あたり前の事があたり前にできる児童の育成～
育てたい児童像	いきいきとした明るい児童		

いじめ対応チーム（生活指導委員会）  
校長 教頭 生活指導担当 学年部代表 養護教諭  
\*状況に応じて関係職員等も含めて編成

未然防止、早期発見に向けて

- すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。
- いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。
- 各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。
- 各担当が、いじめの問題を一人で抱え込

《年間指導計画》

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ対応チーム会議 ・指導方針の確認 ・年間計画作成  職員会議 ※1	いじめ実態把握調査 → 道徳・特別活動計画に反映	家庭訪問・個人状況把握 ※3
5月	生活指導委員 保護者向け啓発（ネットいじめを含む） ※4	学級・学年関係づくり	
6月	生活指導委員 ※7	自然学校 修学旅行	心の健康アンケート ※2
7月	生活指導委員	情報モラル教育 ※6	個別懇談 ※3
8月	いじめ対応チーム会議 ・情報共有 ・2学期計画作成		
9月	職員会議	人間関係づくり	
10月	生活指導委員	運動会 音楽学習発表会	
11月	生活指導委員 保護者向け研修会 ※4	情報教育講演 ※5	心の健康アンケート ※2
12月	生活指導委員	マラソン記録会 情報モラル教育 ※6	個別懇談 ※3
1月	いじめ対応チーム会議 ・情報共有 ・3学期計画作成  職員会議		
2月	生活指導委員	情報モラル教育 ※6	心の健康アンケート ※2 学級懇談会 ※3
3月	いじめ対応チーム会議 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善	次年度に向けクラスづくり	

～危機管理の要諦より～  
迅速性

- ※1 職員会議  
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。
- ※2 心の健康アンケート  
学期ごとに実態把握のアンケートを実施する。
- ※3 個人面談／個人状況把握  
年度当初に家庭訪問、2学期、3学期の学期末に個別懇談を実施し、生活状況把握する。また、クラス内の児童の状況を把握し、いじめが起っていないかどうかを確認する。
- ※4 保護者向け啓発／研修  
PTA委員会、校報等を活用して、学校がいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。
- ※5 情報教育講演会  
昨今のソーシャルネットワークサービス(SNS)等の情報ネット ワークにまつわるトラブル等について児童向けに講演を実施し、情報セキュリティについての注意を喚起する。
- ※6 情報モラル教育  
人権の問題として、いじめ、ネットいじめ、情報モラル等についての授業を実施する。